

中学校における運動部活動が社会化に及ぼす影響と意義

The Influence and the Meaning of Athletic Club Activities in
Junior High Schools Exerting on Students' Socialization.

小 島 一 夫
Kazuo KOJIMA

緒論

中学校生一般の今日的気質として、「責任感が無い」「飽きっぽい」「あいさつが出来ない」「自己中心的」等の指摘が各方面から出ている⁽¹⁾。

いじめ・不登校・自殺・校内暴力・対教師暴力・万引き・薬物等の社会的、教育的な問題においても形態や頻度を変えているが現実である。何故、このような兆候が見られようになったかについては、様々な分野で研究がすすめられている。

筆者は、中学生が書く卒業文集のなかでの「三年間の想い出」に、部活動のそれが圧倒的に多いのに驚いた。このことが26年間も運動部活動に身を置いた原因でもある。この間、部活動を取り巻く環境も社会的、経済的、教育行政的に変化している。けれども、依然「三年間の想い出」に部活動が一番に挙げられるのは何故だろうか。

その考察は後述することにして、このような想い入れのある活動が上述した諸問題の解決に寄与できないものだろうか。いや、してきていると筆者は考えるのである。

潜在的な可能性をもって生まれた人間が、社会すなわち具体的にはさまざまな集団の文化を内面化し、共同生活を営めるようになることを社会化という⁽²⁾。そしてその社会化は生涯にわたって継続する。学校をその主たる場としてなされる意図的・計画的な社会化を第二次社会化という⁽³⁾。

本小論は、運動部活動に内在されるいろいろな因子が第二次社会化に及ぼす影響とその意義について教育心理学・教育社会学・社会心理学・スポーツ心理学の立場から論述を試みた。

キーワード：運動部活動、社会化、人間関係、準拠集団

中学校における運動部活動の位置付け

中学校学習指導要領（平成10年12月）の解説—特別活動編—（1999）においてクラブ活動が特別活動から消えた。完全学校週5日制の下、「ゆとり」のなかの「特色ある教育」を展開し、児童生徒に「生きる力」を育成することを基本的なねらいとしたものだそうだ。

第1章 総説 2の(2)「特別活動の内容構成の見直し」のなかで、特に、クラブ活動については、それとほぼ同じ特質や意義をもつ教育活動として、放課後等における部活動が従来から広く行われていた。前回の改訂では、部活動の参加をもってクラブ活動の履修に替えることができることが示されたが、それを受けて多くの学校では部活動によるクラブ活動の代替が行われてきた。また一方、地域の青少年団体やスポーツクラブなどに参加し、活動する生徒も増えつつある。

こうした状況を踏まえて、今回の改訂において、特別活動の内容構成を見直し、クラブ活動については廃止することにした⁽⁴⁾。

また、第1章 3の(2)のエ、「クラブ活動の廃止」では、クラブ活動の廃止については、改訂の趣旨のところで述べたところである。なお、放課後等における部活動は学校において計画する教育活動であるが、教育課程の基準としての学習指導要領には示されていない。しかし、これ

を実施する際には、学校の管理下で計画し実施する教育活動として適切な取り扱いが大切である⁽⁵⁾。

そこでといつては語弊があるだろうが、文部省（現・文部科学省）は、2000年3月に「みんなでつくる運動部」を発刊した。

この冊子で特筆すべきところひとつとして、1章③の「運動部活動の意義は？」が挙げられる。

平成8年調査の結果によれば、運動部活動を通じて、多くの生徒や保護者が、スポーツの楽しさに加えて、体力の向上や人間的な成長、友だちづくり、生活の充実などを図れていると答えています。また、運動部員や運動部顧問のみならず、全生徒、全保護者、全教員、校長のいずれも9割以上が、運動部活動は運動部の生徒の現在の生活に役立つし、将来のためにも役立つと答えています。こうした実態からも、運動部活動の意義を次のようにとらえることができます⁽⁶⁾。

- ア 喜びと生きがい
- イ 生涯にわたってスポーツに親しむための基礎づくり
- ウ 体力の向上と健康の増進
- エ 豊かな人間性の育成
- オ 明るく充実した学校生活の展開

さらに、茨城県教育長保健体育課は2003年3月に上記の2つを受けつつ、地方体育行政における「望ましい運動部活動の在り方」（改訂版）をだし、新学習指導要領における位置付けにおいて、中学校運動部活動を次のように規定している。

〈運動部の活動〉

運動部の活動は、学校において計画する教育活動で、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、運動部の楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験する活動であるとともに、体力の向上や健康の増進にも極めて効果的な活動である。

したがって、生徒が運動部の活動に積極的に参加できるよう配慮することが大切である。また、生徒の能力等に応じた技能や記録の向上を目指すとともに、互いに協力し合って友情を深めるなどの好ましい人間関係を育てるよう適切な指導を行う必要がある。

運動部の活動は、主として放課後に行われ、特に希望する同好の生徒によって行われる活動であることから、生徒の自主性を尊重する必要がある。また、生徒に任せすぎたり、勝つことのみを目指した活動にならないように留意する必要もある。このため、運動部活動の意義が十分發揮されるよう、生徒の個性の尊重と柔軟な運営に留意したり、生徒のバランスのとれた生活や成長のためにも休養日や練習時間を適切に設定したり、家庭や地域社会とともに生徒たちを育成する開かれた学校となるためにも必要に応じて外部指導者を活用したりするなど、生徒の能力・適性・興味・関心等に応じつつ、適切な活動が行われ

るよう配慮して指導していくことが必要である。このことによって、運動部の活動が生徒の「生きる力」の育成に大きく貢献できるものであると考える。

なお、従前の特別活動のクラブ活動が、放課後等の部活動や学校外活動との関連、今回創設された「総合的な時間」において生徒の興味・関心を生かした主体的な活動が行われることなどから、今回の改訂で廃止された。したがって、運動部活動については、従前にも増して、より適切に行われるよう配慮する必要がある^⑨。

いずれにせよ、クラブ活動は消え、部活動は学習指導要領には示されない教育課程の外にあり放課後等における学校教育活動として、きわめて微妙な存在となっている。

一方、運動部活動における職務上の位置付けについてはどうか。

教員の職務の中には、中核をなすものいわゆる本務と周辺的なもの（付随的業務）とがある。学校教育法（2条8項、40条、51条）によると、教員の職務は児童・生徒の「教育をつかさどる」と定められており、その範囲は基本的には学校で定める教育課程により区画されるといえる。この意味で部活動は教育課程外なので教員の本務ではないことになる。しかし、現時点では、部活動は「学校において計画され実施される教育課程外の教育活動」（日本体育・学校健康センター法）として実質を有しており、実際に部活動が行なわれれば教員にとって職務とみなされる。したがって、万一の場合教員は、公務災害の適用が受けられ、生徒は日本体育・学校健康センター法の給付・国家賠償法の適用も受けられるのである。

教師・生徒にとっての運動部活動とは

中学校の教師にとって部活動とは、法制度上強制はできないことになっている。しかし、負担が片寄ることを防ぐ意味で、全職員で顧問を引き受けているのが現状である。そこでは、意欲的、意図的に部活動に取り組んでいる教員・戸惑いながらも活動を続ける教員・本務を優先とし名目的な顧問となっている教員など、教員の取り組む姿勢もさまざまである。そして、その次元は違えど、生きがい、やりがい、疑問、悩みやなどを抱えながら、それぞれ活動している。

ある生徒が、問題を起こした場合、当然公式には、なん年なん組の誰々となるはずなのだが、往々にして、なに部の誰々となることがある。そしてその問題の処理には通例、担任があたるが、道義的な責任は顧問にくる場合がある。このことは、暗に、ルールを優先する運動部に、規則・規律のある行動を求めていることではないだろうか。つまり、運動部活動の教育的意義を、教員集団は潜在的に認めていることでもあろう。

教える立場からすれば、学級が学校という組織の基本となるいわゆる正式（フォーマル）な集団である。しかし、生徒の立場からすれば、集団発生に生徒の意思の介在がゆるされなかつた学級は単なる便宜上の集団であり、むしろ遊び集団や彼らの選択権行使して選んだ部活動の方が正式（フォーマル）な集団といえよう。

例えば、修学旅行や遠足などの学校行事等で、学級という枠がはずされ自由行動をとることになった生徒たちがつくる集団は、ほとんどが同じ部活動同士の集団である。さらにその集団を観察すると、その部の活動内容によって集団の凝集性に大きな差異が見られる。

卒業を控えた生徒が卒業文集「中学校3年間の思い出」の1番に部活動を挙げるのが圧倒的に多い。これには、地域性、学校の雰囲気での差異はあるにせよ、部活動が生徒たちの中学生生活での価値体系の中に大きなウエイトを占めていることは、紛れもない事実である。

筆者はこのことを裏付ける為に、中学校を卒業して3年以上経った本学の保育科・女子学生、121名（1997年入学）に「中学時代の学校生活の中での思い出」の調査をおこなった。結果は、以下の通りである。

中学校時代の学校生活の中で、思い出に残っていることを強い順に3つ挙げよ。

（1位：3票 2位：2票 3位：1票）

1. 良い思い出（有効票595票）

①部活動	181票	⑯授業	5票
②修学旅行	127票	⑯雪合戦	3票
③体育祭	57票	⑯卒業旅行	3票
④音楽祭	51票	⑯自習の時間	3票
⑤友だちとのおしゃべり	33票	⑯プール	3票
⑥文化祭	14票	⑯駅伝大会	3票
⑦恋愛	13票	⑯交換日記	3票
⑧スキー習習	13票	⑯バレンタイン	3票
⑨卒業式	13票	⑯掃除	3票
⑩大好きな先生	10票	⑯学活	3票
⑪休み時間	8票	㉕キャンプ	1票
⑫給食の時間	8票	㉕遠足	1票
⑬生活そのもの	8票	㉕構内順位	1票
⑭委員会	6票	㉕歩く会	1票

2. 悪い思い出（有効票493票）

①部活	71票	㉑自転車通学	7票
②テスト	53票	㉒英語の授業	7票
③マラソン大会	41票	㉒理科の授業	5票
④友達とのトラブル	40票	㉒音楽祭	5票
⑤先輩との上下関係	27票	㉔スポーツテスト	3票
⑥失恋	27票	㉔成績発表	3票
⑦集会（校長の話）	26票	㉔掃除	3票
⑧担任の先生	24票	㉔身体検査	2票
⑨いじめ	19票	㉔家庭訪問	2票
⑩プール	18票	㉔ノート提出	2票
⑪受験	17票	㉔修学旅行	2票
⑫体罰・叱られたこと	16票	㉔早起き	2票
⑬数学の授業	15票	㉔体育の授業	2票
⑭体育祭	14票	㉔卒業式	1票

⑯勉強全般	10票	⑬ブルマになること	1票
⑯宿泊学習	8票	⑬自分の髪	1票
⑯クラス替え	8票	⑬トイレが汚い	1票
⑯学校生活そのもの	8票	⑬クラスマッチ	1票
⑯校則	8票	⑬宿題	1票

この調査でも、部活動が良い思い出に、30.4%，悪い思い出に14.4%と共に1位に挙げられている。女子のみということで、各項目にも女子の特異性がみられるが、茨城県を中心に、千葉、埼玉、栃木、福島、山形の各県と出身中学が広範囲にわたっている。

また特筆すべき点は、悪い思い出の50%以上が人間関係によると思われるものであった。以上の調査からも、正にしろ、負にしろ部活動が中学生の社会化に何らかの影響を及ぼしていると言えよう。

今日の運動部活動の傾向とそれをとり巻く諸問題について

今日、運動部活動をする上で、以下のような問題が起きている。

(1) 少子化

少子化をめぐる問題は、運動部活動に限らず社会的な問題にまでなっている。そして、わが国の少子化は世界的に類を見ないスピードで進んでいる。この少子化現象が子どもの心身の成長発達に大きな問題を投げかけている。それは、社会化が十分達成されないまま、身体あるいは曆年齢のみが成長し、両者のバランスが失われている子どもが多い。いわゆる心のケアの必要な子どもたち、あるいは自身を喪失した子どもたちである。この原因のほとんどは家庭生活にあるといえる⁽⁸⁾。こうした子どもたちが、少なからずいる現状での運動部活動の困難さがうかがえる。

茨城県において、過去10年間の運動部活動加入者の変容を見ると、生徒数の減少に伴う減少傾向にある。10年間で生徒数が約2万5千人、運動部員数が1万9千人減っている。

加入率の変容を見ると、過去10年間76%前後で大きな変動はない⁽⁹⁾。

この少子化が、教員数の減少を生み、さらには活動中止、あるいは複数校合同の運動部活動という状況をも生みだしている。

(2) 顧問の実技指導の問題と外部指導者

専門的な指導者がいないことが、運動部活動に支障をきたしているという。そこで、外部指導者の導入ということとなる。筆者は、中学校の指導者に専門性は優先しないとの考える。まず、教員の採用に際して、中学校教員に必要とされる資質を有したバランスのある教員と一芸に秀でた教員の採用が必要とされよう。現に、青森県や長崎県では若干ではあるが、一芸に秀でた教員の採用が行われている。このことが、内部の活性化につながるはずだ。また、外部指導者の導入については、文部省（現文部科学省）は、①部員の多様な要望に合った実技指導の充実が図れること。②部員が学校の職員以外の人と触れ合える機会となること。③顧問の実技指導の向上になる

ことの3つのメリットを挙げている⁽¹⁰⁾。しかし、現実には、生徒や顧問と間にいろいろな問題（デメリット）も起きている。

(3) 加齢と転勤

運動部活動に教育的生きがいを見出して活動にあたるも、学校の組織上、校務が多忙を極める年齢がやってくる。また、部活動の運営基盤が整ってきた頃、転勤辞令がやってくる。転勤して、また一からつくりだすには多大なエネルギーが必要とされる。ここでは、行政面での配慮が要求される。

(4) 地域・各学校での取り組みの差

例えば、ある市がサッカーを市技として、市ぐるみでの活動を展開しているとすれば、中学校の部活動も活発になるのは当然である。また愛知県半田市の「成岩スポーツクラブ」のような、いわゆる「総合型地域スポーツクラブ」のなかでの部活動もある⁽¹¹⁾。

前掲したように、部活動を教育活動とみなすのは校長である以上、校長の部活動に対する認識と理解が、各学校での取り組みの差になってくる。

(5) 週2休と活動量の問題

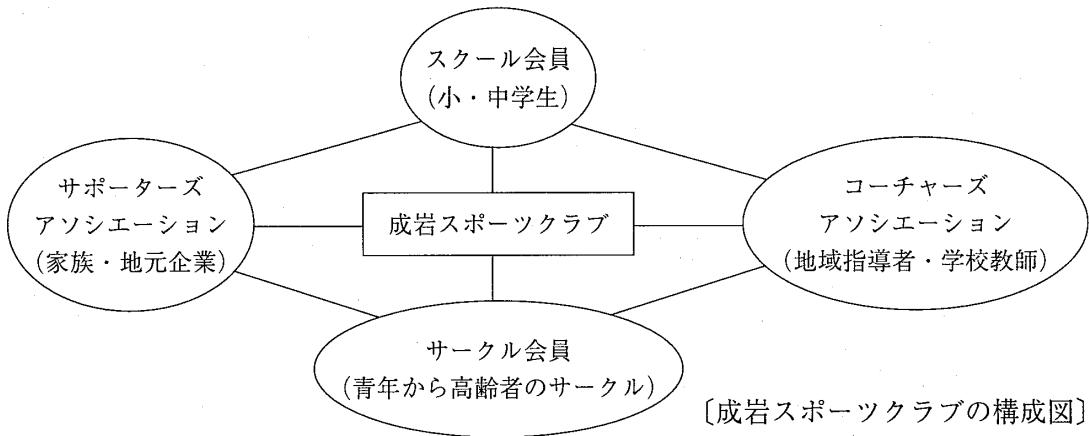
文部省が委嘱した「中学生・高校生のスポーツ活動に関する調査研究協力者会議」の報告書（1997年12月）によると、中学校の運動部における休養日は週当たり2日以上とし、また練習時間は、平日は2～3時間程度以内、土日に実施する場合でも3～4時間程度以内が望ましいとした⁽¹²⁾。

このような答申がでたのも、学習との両立の問題があるからであろう。

(6) 社会体育との関わり

上記の（2）・（4）・（5）状況の中で、社会体育との有効な関わりが叫ばれて久しい。しかし、生徒をはさんでさまざまな問題が起きている。それは中学校教師と社会体育指導者の相互理解のなさからくるもので、ついには时限の低いめんつの争いになってしまう。

一方、共存している例として（4）で前掲した、「成岩スポーツクラブ」を挙げることができる。「成岩スポーツクラブ」は、成岩中学校区を範囲とし、地域と学校との連携を深め、週5日制に向けて生徒が有意義な週休日を過ごすことができる環境を整えたり、生涯スポーツを推進することをねらいとして、1996年（平成8年）に発足した。活動拠点を成岩中学校とし、学校の体育施設や市の体育館などを活用し、1,200名の会員と92名の指導員で構成されており（1998年現在）、中学生の場合、基本的には平日は学校の運動部で活動し、土・日曜日などは成岩スポーツクラブのメンバーとして活動している。これは、地域と学校が一体となって新しいスポーツ環境を立ち上げようとする試みでもある。



まとめ

学校は、学級・部活動・家庭・地域社会・交友関係といった集団を包含した1つの社会とみなすことができよう。生徒は、この他にも塾等の集団に属しながら生活している。この学校社会の中で、生徒は規範・価値体系・行動様式を内面化しながら第2次社会化をなしていくのである。

学級経営においても、教科教育が円滑になされること・生き生きした学校生活のための学級集団づくりがなされていく。しかし運動部活動の場合、前掲したように、生徒の選択権行使して選んだわけだから、明らかに集団凝集性が高いといえよう。

D. P カーとライトと A. F ザンダーは、凝集性の概念を集団への魅力という側面にだけに制限し、次の三つに区別している。①集団への魅力、②集団活動に参加する成員のモチベーションの水準、③成員の努力の調整⁽¹³⁾。

このように集団の凝集性は集団成員がもっている魅力であり、これは大きく分けて、①集団の他成員の魅力、②集団の目標や課題の魅力、③集団成員性の威信、の次元に分けることができる。

ある生徒が所属運動部活動の集団の規範を自らの行動の基準としている場合、または本人ないし他人について判断や評価を下す際の比較の基準を部活の集団においているならば、その生徒にとって部活動集団が準拠集団であるといえよう。

この準拠集団が個人の社会的行動に対しても機能は2つ側面から考えられる。第1の側面は、準拠集団は人々に自らとるべき行動や態度の基準を与えている。とりわけ行動や態度の変容に関する働きかけが行われる場合、準拠集団は人々の行動や態度の碇泊点としての機能を果たす。第2の側面は、準拠集団は個人の環境を安定した秩序あるものとして認知するための枠組みを提供している⁽¹⁴⁾。

つまり、「教師・生徒にとっての運動部活動とは」で前掲したように、「3年間の思い出」調査や運動部活動加入率(76%前後)との比をみても、かなりの率で運動部活動が中学生にとっての準拠集団になっているといえる。

言い換えれば、望ましい運動部活動が望ましい第2次社会化に最も有効な影響を与える集団で

あるといえまいか。

次に、運動部活動における基本的相関を〔図1〕に示した。

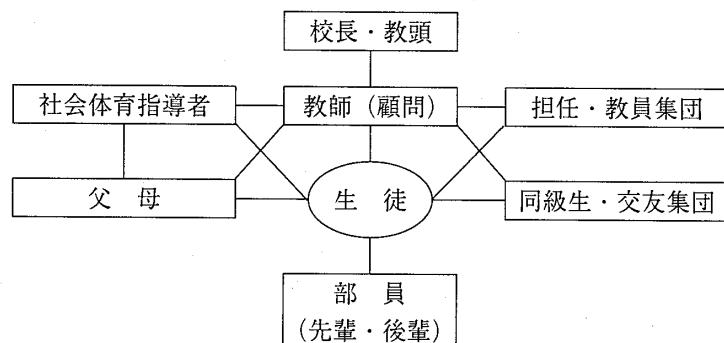
〔図1〕の人間関係が円滑にいってこそ、運動部活動の教育的意義がクローズアップされると確信する。現状では、校長の理解の下、中核をなすのが授業と同じ教師（顧問）と生徒集団である。個人差はあるがモチベーションをもって入ってきた生徒と教育的情熱を持った教師がある運動部での活動を通じて、教科の授業をはるかに超えた精神的対立・葛藤⁽¹⁵⁾を繰り返しながらの相互作用によって、高い凝集力をもった集団になっていく。そして、目標が高ければ高いほど、達成後の凝集力（信頼関係）も高まる。

教師（顧問）が、「誰のために、何のために」という教育的スタンスと、生徒への愛情・責任・使命感などがあれば、生徒は言うに及ばず、上司・同僚・父母・外部指導者とのコミュニケーションも上手くやっているはずだ。さらには、技術指導でもさほど悩まなくてもすむはずだ。柴田義松らが、「教科書を教える」と「教科書で教える」⁽¹⁶⁾の区別を論じているように、「運動部活動を教える」と「運動部活動で教える」というふうには捉えられないか。

しかし、少子化傾向、母子・父子家庭の増加現象など、第1次社会化がなされる家族集団に変化が生じているため、小・中学校においても社会規範に変化が生じ、社会化的過程も影響を受けている。運動部活動においても、こうした状況を捉えた活動が迫られる。

教員にとって益々多忙になってきそうだが、「百ます計算」等を導入して、新指導要領に反発しながら独自の教育実践を行っている、陰山英男氏（広島県・尾道市立土堂小学校校長）は、「ゆとり」教育について次のように言っている。『ゆとりとは、児童・生徒がもつものであって、そのためには、教材の精選が、大切である。教員にゆとりがないのは、文部科学省のゆーとーり（言うとおり）に成っているからである。』（NHKの放送番組より）

中学校の教育課程の内容からすれば、知・徳・体のバランスのとれた教育活動ができるはずである。生徒の心身の発達を踏まえた適時性を考え、先行き精神的・肉体的に息切れせず、健常で社会性ある人間教育のために、運動部活動の更なる教育行政的見直しが必要とされよう。



〔図1〕

近代オリンピックの祖と言われるクーベルタン男爵の「健全なる肉体に健全なる精神が宿る。」は、21世紀の日本を担う今日の中学生にとって、あまりにもシンプルで的確な言葉ではなかろうか。

*付記

本小論の執筆にあたって、(財)茨城県体育協会事業課・中村弘道指導主事、茨城県教育長保健体育課学校体育担当・大木一雄指導主事のご協力に深く感謝申し上げます。

文献

- (1) 読売新聞 2003年1月16日(木) 12版 p19 全国世論調査
- (2) 仲 康・岩内亮一共著「教育社会学」p18 慶應義塾大学出版会(1989)
- (3) 仲 康・岩内亮一共著「教育社会学」p27 慶應義塾大学出版会(1989)
- (4) 文部省 中学校学習指導要領(平成10年12月)の解説—特別活動編— p3~4 ぎょうせい(1999)
- (5) 文部省 中学校学習指導要領(平成10年12月)の解説—特別活動編— p6 ぎょうせい(1999)
- (6) 文部省「みんなでつくる運動部」p2 東洋館出版社(2000)
- (7) 茨城県教育長保健体育課「第31集 学校体育指導資料 望ましい運動部活動の在り方 改訂版」p2 (2003)
- (8) 網野武博他編著「児童福祉論」社会福祉士養成講座4 p40~52 中央法規出版(2001)
- (9) 茨城県中学校体育連盟 調査研究委員会「平成12年度 本県中学校の運動部活動状況調査及び実態調査」p173 茨城県体育協会(1997)
- (10) 文部省「みんなでつくる運動部」p13 東洋館出版社(2000)
- (11) 文部省「みんなでつくる運動部」p14 東洋館出版社(2000)
- (12) 文部省「みんなでつくる運動部」p141~144 東洋館出版社(2000)
- (13) D.P.カーライト・A.F.ザンダー 三隅二不二・佐々木薰訳編「グループ・ダイナミックス I」p90~94 誠信書房(1959)
- (14) 東洋他編集「心理学の基礎知識」p241 有斐閣(1973)
- (15) 斎藤喜博「教育学のすすめ」筑摩書房(1969)
- (16) 柴田義松「何をどう教えるか」有斐閣(1982)